

九州森林管理局交渉(全国林野関連労働組合 九州地方本部)

(議事要旨)

1 日 時 平成27年12月2日(水) 11:00~12:00(60分)

2 場 所 九州森林管理局4階会議室

3 出席者

九州森林管理局	総務企画部長	堂本	整
〃	計画保全部長	吉永	俊郎
〃	森林整備部長	大政	康史
〃	総務課長	山本	博
〃	森林整備課長	古閑	博行
〃	資源活用課長	前田	三文
〃	総務課長補佐(総務担当)	松永	眞弥

全国林野関連労働組合九州地方本部	執行委員長	甲斐	和幸
	副執行委員長	加藤	吉征
	書記長	山下	和也
	執行委員	山口	隆志
	執行委員	古澤	寿光
	執行委員	中島	純也

4 交渉事項

- (1) 平成28年度業務運営に係る労働条件について
- (2) 主伐・再造林の拡大に伴う職員の労働条件について
- (3) 労働安全の確保について
- (4) 各システムに係る職員への負担軽減について

5 議事概要

(1) 平成28年度業務運営に係る労働条件について
組合) 要員の不足が生じている中、事業量増加が予想され、これまで以上に職員への負担が増加することから、業務運営に当たっての労働条件の低下を招かないようお願いしたい。

当局) 厳しい要員事情の中で職員の理解と協力により、事業が円滑に進められていると

認識しているところ。平成28年度においても、業務内容の見直し、非常勤雇用に係る予算を確保する等、特定の職員が労働過重とならないよう努めて参りたい。

(2) 主伐・再造林の拡大に伴う職員の労働条件について

組合) 主伐・再造林の拡大に伴い、職員の業務量が増加し、労働条件に大きく影響することから、現状における想定される課題や課題に対する対応策を示めされたい。

当局) 主伐・再造林に伴い業務量が増加する中で、収穫調査の簡素化、外部委託における人材育成等様々な課題があるが、職員の労働過重とならないよう署等と連携しながら課題解消に向け努力して参りたい。

(3) 労働安全の確保について

組合) 請負事業体の重大災害が11月に2件発生し、事業への支障が予想され職員の労働条件に影響することから、労働災害防止に万全を期して頂きたい。

当局) 請負事業体への安全指導については、現場末端まで指導が行き届くよう安全指導を工夫しながら労働災害防止に努めて参りたい。

(4) 各システムに係る職員への負担軽減について

組合) 旅費・謝金システムにおいては、操作が分かりづらいと聞いているところであり、また、赴任旅費については、操作が複雑と聞いていることから、職員への負担軽減のためマニュアル作成をお願いする。

また、農林水産省行政情報システムの導入に当たっては、仮運用期間が短くなったことから、職場に混乱が生じないようお願いする。

当局) 職員への負担軽減を図るため、各署にマニュアル(九州局版)を配布しているところ。今後、これらのマニュアルの内容を適切に見直して参りたい。

また、農林水産省行政情報システムの導入に当たっては、説明会の開催や九州局版マニュアルを作成、配布し、職場に混乱が生じないよう努めて参りたい。